

入札説明書

令和8年1月21日さいたま市公告（調達）第10号により公告した「さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気

2 仕様その他明細に関する質問方法

- (1) 提出先 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場
〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町2-23
電話 048-644-2929（直通）
FAX 048-644-2927
- (2) 提出方法 添付の質問書を持参又はメール（shokuniku-chuo-oroshi@city.saitama.lg.jp）で提出してください。
- (3) 受付期間 公告の日から令和8年2月13日（金）まで
（持参の場合、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、掲示および競争入札参加者には競争入札参加資格確認結果通知書に添付します。

ア 掲示場所 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場 管理棟2階掲示板

イ 掲示日 令和8年2月20日（金） から 令和8年3月4日（水） まで

ウ 掲示時間 休日を除く午前9時から午後4時まで

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書は、次に掲げる書類を添付し、令和8年2月13日（金）までに必ず提出してください。

ア 公告 第2項 競争入札参加資格に関する事項（6）を証明する書類。

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者、又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者は、その証明する書類の写し。

イ 公告 第2項 競争入札参加資格に関する事項（7）を証明する書類。

電源の所在地、当該電源の出力及び電気の送電方法等、供給体制（事故発生時の対応を含む）を記載した書類（任意様式）

ウ 公告 第2項 競争入札参加資格に関する事項（1）を証明する書類。（該当する者のみ）

令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料類」内の営業品目（小分類）「電力」の資格を有すると認められた者であることが分かる書類（なお、令和7・8年度さいたま市入札参加資格者名簿（物品等）に同営業種目で登載されている者については提出

不要とする)

- エ 公告 第2項 競争入札参加資格に関する事項 (8) を証明する書類。(該当する者のみ)
電気の供給を受ける契約に係る環境配慮契約に関する審査により入札参加資格を有すると認められた者であることが分かる書類 (なお、「令和7年度さいたま市電力の調達に係る環境配慮契約実施要綱に基づく通知書」により参加が既に認められている者については提出不要とする)

4 入札保証金の納付免除に関する事項

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

- (2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年2月13日(金)までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア (1)のアに該当する場合 契約書の写し

イ (1)のイに該当する場合 入札保証保険証券

5 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出していただきます)。

また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の納付期限 令和8年3月2日(月)

- (2) 入札保証金の納付場所 さいたま市の指定する金融機関

- (3) その他 入札時に領収書の写しを必ず持参してください。郵便による入札を行う場合は、領収書の写しを必ず同封してください。

7 その他必要な事項

- (1) 提出書類に関する注意事項

競争入札参加資格を得るため又は入札保証金の免除に必要な条件の証明に当たって提出する契約書及び仕様書等の書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳本を添付してください。

- (2) 入札方法

ア 入札書及び入札金額見積内訳書を、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず一般書留又は簡易書留等にて送付してください。

イ 初度入札時には、入札金額見積内訳書を必ず提出してください。

ウ 入札金額見積内訳書は任意様式とします。仕様書に示す、契約電力、契約容量、契約電流及び予定使用電力量等にしたがって、見積ってください(その他当該契約に関する一切の諸経費を含めてください)。ただし、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に含めないでください。

エ 入札金額ですが、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（入札金額見積内訳書の合計額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

オ 入札金額見積内訳書において、入札金額の積算の内訳を任意様式（用紙はA4サイズとし、2ページ以上に及ぶときは袋とじのうえ、割印をすること。）に記載して提出してください。入札金額見積内訳書の積算に誤りがある場合、または入札金額見積内訳書が入札金額と対応していない場合は、無効とします。

（3）再度入札の実施

ア 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札の回数は、1回とします。

ウ 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者及び初回の入札で無効とされた者は参加できません。

（4）契約手続等

ア 契約予定日

令和8年3月18日（水）

イ 契約書に記載する金額

契約金額（基本料金及び電力量料金）は、落札決定した価格の「入札金額見積内訳書」の項目による税込み単価（内税方式）とします。

ウ 支払方法

支払方法は、暦月を単位とした各項目の数量に税込み単価を乗じて得た金額を支払うものとします。

エ 縦覧に供する契約条項等

（ア）さいたま市契約規則

（イ）さいたま市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則

（ウ）さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（物品）

8 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 入札に関する事務

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市経済局農業政策部農業政策課

電話 048-829-1376（直通）

イ 契約に関する事務

さいたま市大宮区吉敷町2-23

さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場（施設係）

電話 048-644-2929（直通）

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更または解除する場合があります。

10 添付書類

（1）仕様書

（2）さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（物品）

- (3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- (4) 入札保証金免除申請書
- (5) 質問書
- (6) さいたま市電気需給契約基準約款